明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件（**財務**一三五～一三八）　一
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（**同**一三九）　四
○障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針（**厚生労働**一五六）　四
○肥料の登録の有効期間を更新した件（**農林水産**一四二）　七
○生産業者及び輸入業者の名称又は住所の変更に係る届出があった件（**同**一四二）　六
○肥料の登録を失効した件（**同**一四二）　五
○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件（**経済産業**一二一）　五
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件（**同**一二二）　六
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項の規定に基づき登録の消除をした件（**同**一二三）
○道路に関する件（**東北地方整備局**一二九～一三八）　一八
○道路に関する件（**関東地方整備局**二四七～二四九）　一九
○道路に関する件（**近畿地方整備局**一三三、一三四）　二〇
○登録建築物調査機関の事業所の所在地を変更した件（**同**一三五）　二〇
○道路に関する件（**九州地方整備局**九六、九七）　二〇

〔官庁報告〕
官庁事項
認定事業主等の名称及び所在地の変更に関する公示（厚生労働省）　二〇
認定事業主等の名称の変更に関する公示（同）　二〇

〔公　告〕
諸事項
官庁
買収前の所有者等への売払い関係　二〇
裁判所
破産、免責、再生関係　二五
特殊法人等
独立行政法人建築研究所、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構車両制限令第三条第一項第二号イに定める道路の指定・第三号に定める道路の指定及び同令第十条第一項に定める通行方法、独立行政法人大学入試センター試験問題作成者、日本弁護士連合会懲戒の処分関係　六七
地方公共団体
行政死亡人関係　六六
会社その他
会社決算公告　七二

告示

○財務省告示第百三十五号

国債証券買入銷却法（明治二十九年法律第五号）第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定により平成二十五年三月十四日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十五年四月二十六日

財務大臣　麻生　太郎

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額百円当たりの買入価格
利付国庫債券（変動・十五年）	第八回	五十億円	百円六十銭
〃	第十一回	十七億円	百円二十銭
〃	第十二回	二十億円	百円二十五銭
〃	第十三回	四十億円	九十九円八十五銭
〃	〃	四十億円	九十九円八十七銭
〃	第十四回	二十億円	百円七銭
〃	第十五回	十五億円	九十九円九十五銭
〃	〃	五億円	九十九円九十七銭
〃	〃	十億円	九十九円九十九銭
〃	〃	四十七億円	百円
〃	〃	十億円	百円二銭
〃	第十六回	三十億円	九十九円八十銭
〃	第十七回	三億円	九十九円四十三銭
〃	〃	三億円	九十九円四十四銭
〃	〃	三億円	九十九円四十五銭
〃	〃	三億円	九十九円四十六銭
〃	〃	百億円	九十九円五十二銭
〃	第二十回	一億円	百円九十八銭
〃	第二十二回	三億円	百二円二十七銭
〃	〃	十億円	百二円二十八銭
〃	〃	十億円	百二円二十九銭
〃	〃	八億円	百二円三十銭